

# 一 般 質 問 通 告 一 覧

◆ 7 人が質問を行います。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
大谷 重温	獣害対策の一環としての、ジビエ商品の可能性について	<p>前回の 6 月定例会の一般質問のふるさと納税返礼品に関する質問の最後に獣害対策の一環として、ジビエ商品の販売の可能性について、農林水産省の交付金制度にその可能性があるのではないかと問いかけで終わりました。</p> <p>高取山ふれあい公園内の処理施設が、老朽化により機能していないとも、聞いております。そこでお尋ねします。</p> <p>① 新たな、処理施設の整備の予定はありますか。</p> <p>② 民間で 2 箇所、処理施設を備えた飲食店の開業予定があるように、お聞きしておりますが、その進捗状況は。</p> <p>③ 農林水産省の交付金制度の中に、鳥獣被害防止総合対策交付金と言う制度があり、処理加工施設や国産ジビエ認証制度やジビエハンター育成研修制度など様々な支援制度があることは、認識されておりますか。</p>	産業環境課長
	絵馬通りで昨年 10 月に起こったボラードの破損事故のその後について	<p>3 月定例会の一般質問で、絵馬通りのボラードの破損事故について、お尋ねしました。その時の回答では、5 月中には完成予定とのことでしたが、いまだに修復されておられません。そこで、再度お尋ねします。</p> <p>① いつ頃修復出来る予定ですか。</p> <p>② ボラード設置以降、度々の損傷事故が多く、ボラードが無傷の状況になったことがないのですが、事故箇所の復旧に同じ素材での復旧に高額の予算が必要なら、安価な素材を使うとは考えられないか。</p> <p>③ 絵馬通り活性化委員会などの地元住民の意見は把握しているのか。</p>	地域整備課長
神細工 宗宏	空き家を活用した「ふるさとワーキングホリデー事業」について	<p>今年からの取り組み「ふるさとワーキングホリデー事業」は、私の公約を前に進められる事業と期待しているところです。</p> <p>事業主体は、特定非営利活動法人おおたき里づくりネットワークや認定 NPO 法人 Cloud JAPAN ですが、町が委託した事業として質問します。</p>	企画課長

		<p>「ふるさとワーキングホリデー」は総務省が主催する関係人口創出事業です。</p> <p>多賀町大滝地区では、人口減少・空き家増加という課題が進む一方で多賀町の豊かな自然と歴史文化が色濃く残る里山資源に潜在的な魅力として、地域と都市をつなぐ関係人口の裾野を広げ、両者の知見を掛け合わせることで、短期滞在から長期的な関わりへとつなげる仕組みに取り組んでいただいています。</p> <p>具体的には、期間：2025年9月16日（火）～9月29日（月）の14日間、参加費1万円で5人を選定して行う事業と把握しています。募集は、18歳以上で全日程参加が条件で、8月19日締め切りで行われています。</p> <p>私が調べた限りでの7月19日の全国的な状況ですが、全国では218自治体が計画されています。非常に競争率の激しい取り組みと私は感じましたが、質問の1問目：応募総数が何名あったのかをお尋ねします。差し支えない範囲で答弁をお願いします。</p> <p>また、多賀町では空き家を活用した「ふるさとワーキングホリデー事業」を展開されています。空き家バンクの登録数を見ていると、件数は以前と比べ多くなってきています。そして商談中の数も増えてきていると評価していますが、登録・購入を戸惑っておられる中の多くは、家財道具の処分だと考えています。以前も要望しましたが、多くの自治体で取り組んでおられる、家財道具の処分補助金が必要と考えますが、いかがでしょうか。以上2問を質問します。</p> <p>【問1】「ふるさとワーキングホリデー事業」の応募総数は何名あったか、お尋ねします。</p> <p>【問2】空き家の家財道具の処分補助金が必要と考えますが、いかがでしょうか。</p>	
木下 茂樹	1. 農業機械購入支援の継続を	<p>米生産において、長年にわたる生産調整と低米価政策、休暇なしの極寒・酷暑の長時間労働などから、生産意欲は低減し、後継者はできず、高齢化の進行で、廃農、離農が進行してきました。当町のような中山間地は顕著です。</p> <p>政府の米の需要と供給量の見誤りから、米在庫量の不足で価格高騰を招き政府備蓄米の放出となったが、農業の根本的な問題の解決には至っていない。</p> <p>温暖化による高温障害などと、ウクライナ侵略以降の肥料・農薬・燃料油などの高騰も重なり、米生産農家はコストアップが重なっても、米価に価格転嫁できず、経営状況は非常に厳しい状況が続いている。</p> <p>肥料・農薬・燃料油などの価格高騰で、町内生産者には補助金の支給となったが、農業経営で経費の大きなウェイトを占めるのが農業機械費である。</p> <p>農業機械展示会へ行くと、単位が違うのではないかと思われる程高額である。</p>	産業環境課長

		<p>農業機械は7年間で減価償却となるが、多くの機械類も必要であり、農業コストで農業用機械の購入費が、群を抜いて高い状況にある。</p> <p>令和3年度より、『多賀町農業用機械等導入支援事業費補助金交付要項』を他市町に先駆け、地域の集落営農組織、中核会社組織、担い手に、トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機・粃擦り機の購入に、補助金の交付システムが発足となった。</p> <p>この制度では、高額な農業機械で最低限必要な生産手段の機器購入にある。</p> <p>本町がおかれている中山間地農業の維持と後継者支援で、地域の集落営農組織、中核会社組織、担い手には、このうえない制度で恩恵を享受しているが、本年度で5カ年単位が終了となる。</p> <p>私は令和6年9月議会において、生産手段としての農業機械だけでなく、品質向上、省力化に向けての対象機種拡大も提案しました。是非とも拡充を願いたい。</p> <p>本町の基幹産業であり、町民の食の安全保障、安心力、学校給食で地元産の安定提供、食育のためや、また、本町農業がおかれている中山間地でのハンディキャップの側面支援、地域社会の維持のためと、農業継承者に安定的な生産を促し、農業継続にはなくてはならない施策であり、継続していかななくてはならない必要性があります。</p> <p>5カ年の制度利用状況では、年度毎の申請件数には波があり、皆減の年度もあったことから、本町予算の計画性からも平準化が必要と思われる。</p> <p>また、担い手個人では、補助金が税制上で「所得」となることから、税負担、国民健康保険の利用負担増額に繋がる一面があり、改善点も必要と思われる。</p> <p>その上で、確認のためにも、以下を問います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 8年度以降も補助金制度の支援継続を。</li> <li>(2) 補助金の交付年の平準化は。</li> <li>(3) 申請・交付での問題点は。</li> <li>(4) 補助金の税制制度上に工夫は。</li> </ol>	
	2.M ターンの推進は	<p>本町の人口動向は、全国的な中山間地の市町と同様で、山間地の高齢者自然減は多いが、住宅開発などで移住者の社会増もあるが、緩やかな減少傾向で推移している。</p> <p>「住み心地ランキング」評価では、行政サービス・静かさや治安では、県内1位、防災では3位の評価から、全体では県5位を得ている。</p> <p>県内6町の町別では、唯一の高順位の評価選出であり、長年にわたる行政サービスの実績や手厚い子育て支援、防災訓練や高い治安などが評価されていると思われる。その傾向から、他市町からの移住も増えたものと思われる。</p>	企画課長

		<p>安定的な定住者増加を目指して、従来からの本町出身者に向けての I ターン・U ターンの他に、長期的な視野に立った M ターン・E ターンにも検討すべきではないかと思われる。</p> <p>立地条件により、M ターン・E ターンを推進し始めた先進的な市町も出てきた。</p> <p>M ターン(使命・任務)は、自分にとってやり甲斐ある仕事に就くために移住することを指す。雇用する企業にもメリットを付加するシステムでもある。</p> <p>E ターン(起業家)は、地方が故に開発費用も抑制できるため、起業する移住者を対象としている。</p> <p>参考事例として、鹿児島県日置市旧日吉町小学校跡地利用も一例と思える。</p> <p>特に工業団地などで、在職の専門性や特殊性のある技能職、管理職の方は、本町への通勤に、交通渋滞などで時間の無駄が生じ、高級住宅地や大型社員住宅が求められていると思われる。</p> <p>M ターン・E ターン移住誘導には、長期的計画性が求められるが、安定的な居住が見込まれる事から、本町にも多大な恩恵が得られると思われます。</p> <p>工業団地用の大型社員住宅や、高級住宅地の開発には農地転用が必要となり、M ターンの推進には、大きな障害となります。</p> <p>本町においても、農地転用を可能にする地域を限定した方向性で、住宅地開発からの人口増を目指した、M ターンを推進すべきではないかと思われる。</p> <p>農地転用は、青字から白地へ転用にはまだ困難性も高いが先進地を見本に、将来的な展望の上、他市町に先駆けて検討をすべきではないかと思われる。</p> <p>そこで、新たな M ターン・E ターンを推進し、安定的で優良な人口増加を目指すため、以下の方向性を問う。</p> <p>(1)M ターンを検討すべきではないか。  (2)住宅地への転用の可能性は。  (3)E ターン推進の方向性は。  (4)本町が推進している移住策は。</p>	
一之瀬 浩治	多賀町農業用機械等導入支援事業について	<p>令和3年度より、多賀町農業用機械等導入支援事業費補助金制度が始まり、農業者への支援がおこなわれています</p> <p>この補助金交付要綱では、「中山間地域農業における農業従事者の確保および地域農業の継続・発展を目的に、農業者が行う農業用機械の導入に要する経費に対するの支援」、また交付条件では、「引き続き5年以上、2.5ha以上の町内の農地を耕作し、内50%以上が受託地であること」、と定められており、今日(こんにち)までに24の大規模農家の方がこの補助金を活用され、農業経営の持続の一助になっているものと感じています。</p>	産業環境課長

		<p>しかしながら、「令和の米騒動」で農業者の所得が上がったかのような報道、一方で生産コストが見合わない農業経営が明白となる報道もされています。</p> <p>私は、実情は後者であって、農業経営は未だに厳しい状況と捉え、農業用機械の導入に対してのご支援、補助金は必要であると考えます。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>質問1 多賀町農業用機械等導入支援事業費補助金制度の継続は。</p> <p>質問2 「継続」とするとき、交付条件とする面積要件の引き下げ(緩和)の考えは。</p> <p>質問3 「継続」とするとき、対象機械に「色彩選別機」「ドローン機」を追加する考えは。</p>	
山口 久男	1. 核兵器廃絶と平和について	<p>今年には戦後80年の年です。日本の侵略戦争によりアジア・太平洋地域では2000万人以上の命が奪われ、植民地支配のもとで残虐な被害と苦しみをもたらせました。侵略戦争の拡大と長期化によって、沖縄県民を巻き込んだ凄惨な地上戦、広島・長崎への原爆投下、各地の空爆など、日本国民の310万人以上の命が奪われました。日本兵の戦死者は6割が餓死と戦病死でした。</p> <p>被爆者のみなさんは、戦後一貫して核兵器の非人道性を世界に訴え続け、そのことで国連において核兵器禁止条約が成立・発効し、現在73カ国が批准、94カ国が署名しています。また、被爆者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。戦後80年を迎え、日本国憲法に刻まれ「再び戦争の惨禍を繰り返さない」という不戦の誓いをあらたにすることが求められています。そこで以下の点について伺う。</p> <p>①核兵器廃絶と平和について町長の見解を問う。</p> <p>②日本政府に対し、核兵器禁止条約に参加するよう求める考えはないか。</p> <p>③核兵器廃絶と平和にたいする取り組みはどうか。</p> <p>④小中学校の平和教育の取り組みはどうか。</p>	①～③ 町長 ④ 教育長 または 学校教育課長
	2. 学校給食の無償化、安心安全な給食の提供を求めることについて	<p>深刻な物価高騰がつづくもとで、教育費における保護者負担の観点からも学校給食の無償化が求められています。全国の公立小中学校で学校給食無償化を実施する自治体が増えてきました。これまで繰り返し学校給食の無償化を求めてきました。合わせて安心安全な給食を提供するため以下の点について伺う。</p>	教育総務課長

		<p>①次年度の予算で小中学校に完全無償化を実施する考えはどうか。</p> <p>②実施した場合の予算額はどうか。</p> <p>③小学校給食は自校方式で実施されているためおいしい給食が提供されているが、中学校給食は調理業務が外部委託のため、「給食内容の改善をしてほしい」との声を聞く。安心安全でおいしい生徒に喜ばれる給食にするため、食材の質の向上、地元産の野菜の使用状況、給食内容の改善等、業者への指導をすることについてどうか。</p>	
	3. スーパーマーケット誘致について	<p>近くの小売店がなくなり、多賀町にもスーパーなど生鮮食糧品など日常の買い物ができる商業施設を誘致してほしいとの声が多く寄せられていることから以下の点について伺う。</p> <p>①スーパーマーケットなどの商業施設を誘致する考えはどうか。</p> <p>②誘致するための課題はなにか。</p> <p>③日常の買い物にたいする実態調査、意向調査する考えはどうか。</p>	企画課長
小島 櫻	1. 中学校部活動の地域展開と今後の方向性について	<p>1. 本町では、中学校部活動の地域移行の取り組みとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスケットボールは学校に部活動指導員および 外部指導者が出向く形での実施、</li> <li>・ソフトテニス女子は総合型地域スポーツクラブが主催、男子は地域指導者が学校外で指導</li> </ul> <p>といった多様な方法で進められており、すでに2年ほど経過しています。</p> <p>また、令和7年度からは、総合型地域スポーツクラブの指導者に対して1回あたり2,000円程度(2~3時間)の講師料を支給する仕組みも導入されると伺っています。</p> <p>そこで、現状と今後の展開について、以下の5点について伺います。</p> <p>① 現状と課題について</p> <p>地域展開が始まってから2年が経過した現時点での成果、そして町として把握している課題について、どのように認識されているか伺います。</p> <p>② 今後の展開について</p> <p>今後の地域展開の方向性として、どのような種目を、どのような形で発展させていくお考えでしょうか。また、現在の総合型地域スポーツクラブ以外の団体との連携についての見解も伺います。</p>	生涯学習課長

		<p>③ 講師料の妥当性について  総合型地域スポーツクラブの場合、講師料は1回あたり2,000円とされていますが、2～3時間の指導を考えると安価であるとの声もあります。この水準について町としてどのように評価されているのか、また今後の改善や見直しの可能性について伺います。</p> <p>④ 指導者の継続性について  地域指導者の高齢化や担い手不足が懸念される中、継続的に指導者を確保していくために、町としてどのような見解をお持ちか。また、今後どのような支援策を検討されているのか伺います。</p> <p>⑤ 種目整理と方向性について  本町のスポーツ少年団には、野球・サッカー・空手・剣道・ミニバス・バレーボールがあり、総合型地域スポーツクラブではソフトテニス・バドミントンなどの活動があります。  一方、中学校部活動（運動部）でも、バスケットボール・バレーボール・ソフトテニスといった種目が活動しています。  こうした状況の中で、指導者の確保や持続性の観点からは、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブと中学校の種目を可能な限り揃え、一貫した指導体制を構築することが望ましいと考えます。この点について町の見解を伺います。</p>	
	<p>2. 学校施設の整備と将来の維持管理について</p>	<p>2. 本町の中学校には、現在エレベーターが設置されておらず、障がいのある生徒だけでなく、ケガをした生徒にとっても教室移動が困難な状況があります。普通教室は2階以上に配置されており、授業ごとの移動も階段のみで行われています。  また、中学校は保護者や地域住民も訪れる場所であり、災害時には避難所としても利用されます。そのため、高齢者や身体に障がいのある方が利用する際にも、階段しか移動手段がない現状は課題であると考えます。  さらに、本町には小学校2校、中学校1校があり、トイレの洋式化改修や消防法への対応、老朽化に伴う修繕などで、毎年多額の費用が必要となっています。特に1校については、今後10年程度で建て替えが必要と見込まれていると伺っています。  学校施設の維持管理を持続可能なものとしていくためには、現在必要な修繕や新設を的確に進めつつ、将来を見据えた施設のあり方を検討することも重要であると考えます。  そこで以下の3点について伺います。</p>	<p>教育総務課長</p>

		<p>① 中学校のバリアフリー整備について 中学校におけるエレベーター未設置の現状について、町としてどのようにお考えか。また、障がいのある生徒やケガをした生徒、さらには避難所利用者への対応として、階段以外の移動手段を備える考えはあるか伺います。</p> <p>② 学校施設の修繕と維持管理について 小中学校の施設改修には、トイレ洋式化や消防法対応、老朽化修繕など多額の費用が必要となっています。現状の修繕計画と、今後の見通しについて町の考えを伺います。</p> <p>③ 将来を見据えた施設整備の方向性について 今後10年以内に建て替えが必要と見込まれる小学校もある中で、学校施設の維持管理を持続可能に行うためには、建物の更新や効率化を視野に入れた検討が必要であると考えます。町として、将来を見据えた学校施設の維持管理の方向性をどのように考えているのか伺います。</p>	
川岸 真喜	1. 勤労者体育センター解体後の構想について	解体後の活用方法については、ゼロベースで議論するとの回答があったが、なんの目的での活用かを示す必要があると考える。目的にかなった提案なら議論も進むが、目的がわからないままの提案は的外れなものになってしまう。観光目的なのか、商業目的なのか、人口増加や、医療、教育、さまざまな課題を目的として挙げられる。目的自体をゼロベースで議論するするのか、目的はすでにあって、具体的な構想を一から議論するのか、を問う。	総務課長
	2. 災害時の復旧計画を高齢者福祉施設にも求めることについて	高齢者施設は、多くの高齢者が昼夜を通じて滞在し、災害時に停電、断水、ライフラインの途絶により災害関連死を生じやすい環境にある。早期の復旧計画（事業継続計画 BCP）の整備を求めているか。	福祉保健課長
	3. 町主催のイベントに高齢者向けの送迎を	運転免許を返納する方が増えてきている。町が主催するイベントに多く参加をしていただきたいと思うのは、主催者も考えることであるし、参加者の自己実現やいきがいにつながる。送迎を増やしてはどうか。	福祉保健課長

	<p>4. 指定管理を管理業務委託へ</p>	<p>町には集落を指定管理者としている公共建築物がある（会館、体育館など）。光熱水費や修繕などを集落が負担して、利用もされている（利用料収入は多くはない状態であろうと予想する）。しかしながら、高齢化により、運営が困難になることが予想される。どの集落でも建設当初の状況とは異なってくると予想される。管理業務委託にして、光熱水費を町が負担し、利用者の対応や掃除などの管理業務だけを集落にお願いするようにしてはどうか。</p> <p>また、集落を指定管理者にしている建物はいくつあるのか。見解を問う。</p>	<p>企画課長</p>
	<p>5. 家庭のプラスチックごみのリサイクルについて</p>	<p>プラスチックは焼却時の発熱量が大きいことが知られている。プラスチックがリサイクルされれば、ごみの焼却が減り、脱炭素社会の実現や、地球温暖化の抑制につながる。海洋汚染も問題になっている。プラスチックは、リサイクルによって製品（ボトル、袋、容器、トレー）になったり、化学原料（化学工業の原料：石油に近いもの、炭化水素、コークス炉燃料など）になったり、燃やすと発熱量が大きいため、プールの温熱利用、固形燃料化、発電（東京や大阪の焼却場）に使われている。製品へのリサイクル（マテリアルリサイクル）、原料へのリサイクル（ケミカルリサイクル）熱エネルギーの利用（サーマルリサイクル）の技術が国内に確立されている。プラスチックはもはや資源ごみといえる。法制面では、「容器包装リサイクル法（容リ法）」があり、消費者には分別を、市町村には分別収集を、事業者には再商品化（リサイクル）を定めている。すでに多賀町でも、ペットボトル、ガラスびん、アルミ・スチール缶、牛乳パック、白色トレイに取り組みされている。燃やすごみに入れるのではなく、資源ゴミとしてリサイクルに回して、燃やすゴミの減量つながることで、CO<sub>2</sub>の削減につながる。</p> <p>①容リ法が対象としている「プラ」マークのついたプラスチック容器包装のうち、白色トレイ以外の、プラスチック容器包装（レトルトパウチ、ボトルの包装やキャップ、洗剤・シャンプーのボトル、お菓子の包装、袋など）については、燃やすゴミに出すしかない。燃えないゴミに出されるご家庭もある。回収にむけた動きはないのか。商品価値の点から町がお金を払わないとリサイクルできないのか（逆有償）。食品トレーは、細かく分解されペレットにし、再商品化する技術が確立されている。ゴミ処理場建設問題がどのように議論されるにしても、リサイクルを増やして、ゴミの減量化に取り組まなければならない。</p> <p>②町の環境審議会では、プラスチックのリサイクルについて議論されているか。また、燃えないゴミや燃やすゴミに出しているなかで、新しいリサイクルの話題は議論されていないか（神戸市のカイロ回収など先進事例もあるが）</p>	<p>産業環境課長</p>